

令和6年度第1回大府市行財政改革委員会要点記録

日時：令和6年7月5日（金）

午後3時～4時30分

場所：206・207会議室

委員

委員長 三浦 哲司
副委員長 坂口 美穂
委員 東村 博子
委員 田中 剛（欠席）
委員 古市 晃久
委員 丸山 冬芽

大府市

市長 岡村 秀人
副市長 新美 光良
副市長 山口 智絵子
企画政策部長 長江 敏文
法務財政課長 平野 陽介
法務財政課 副主幹 安藤 隆祐
法務財政課 財政係長 板倉 良宏
秘書人事課長 深谷 雄紀
秘書人事課 人事係長 齋藤 裕士
健康未来政策課長 川出 陽一
幼児教育保育課 保育係長 谷江 正輝
学校教育課 学校総務係長 土屋 一樹

（事務局）

企画広報戦略課長 鈴木 康幸

企画広報戦略課 企画政策係長 久保田 美穂子
企画広報戦略課 企画政策係主任 中村 大樹
企画広報戦略課 企画政策係主任 青木 大
企画広報戦略課 企画政策係主任 久野 友里絵

1 市長あいさつ

2 委員長あいさつ

3 議題

(1) 令和5年度議題の経過報告

(2) 事務事業の外部評価

① 働き方改革（週休3日制、フリーアドレスの拡大等）（秘書人事課・法務財政課）

（委員）

働き方改革の取組は、先進的で素晴らしいと感じた一方、課題として固定電話の取次ぎや担当者を探す手間などが挙がっており、かなりアナログな部分が残っている印象を受けた。様々な企業で働き方改革が進められているが、情報共有が最も重要であると言われている。アナログで困ったことはデジタルで改善することができる。更なるデジタル化が進められるとよい。

市民からの意見の聴取についても、電話で対応してほしいというニーズもあるのだろうが、可能な限りテキスト化され後に残る情報の取り方を検討することが望ましい。

フリーアドレス化に際し不要な書類を廃棄したとのことだが、アーカイブすべき書類はきちんと残してあるか。

立ち会議は、脳が活性化して、会議時間が短縮し、効率的になると聞いており、導入されたのはとてもよいと感じた。

週休3日制については、勤務時間を振り分けることで給与を下げることなくワークライフバランスが図れるよう工夫されており、好事例として他自治体にも波及していくと良いと感じた。

職員端末の画面ロックが午後8時というのは、仕方のないことであるが、まだ遅いという感覚である。定時に終業することが徹底されていくと良い。
(法務財政課)

愛知県でフリーアドレスを実施している部署では、個人用携帯電話を支給していると把握している。今回は、試行ということで携帯電話の支給までは実施していないが、固定電話の取次ぎなどの課題を想定し、解決策のひとつとしてビジネスチャットを導入し、フリーアドレスのデメリットを減らせるよう進めている。

書類のアーカイブ化は元々進めていたため、書類の廃棄は比較的スムーズに進めることができたと認識している。

(秘書人事課)

午後8時でのロックというのは最大限時間外勤務ができる時間であり、少しでも早く帰るようという意識は徹底させている。極力時間外勤務を抑えるようにしているが、業務の集中する時期や緊急の仕事もあるため、現状は午後8時とさせていただいている。

(委員)

時期によって忙しいことについて、チーム制にして平準化することで全体の時間外を調整するような仕組みはあるか。

(秘書人事課)

定額減税のような事務は、プロジェクトチームを組んで各課から職員を集めて仕事をすることで平準化を図っている。

(委員)

働き方改革を進めることで、仕事の持ち帰りは発生していないか。

週休3日制を導入した場合、休みが金曜日に集中することが想定されるが、窓口業務に支障はないか。

また、週休3日制では、1日当たりの労働時間は長くなる。毎日定時で帰り休養をとることと比較して、ワークライフバランスや効率的な働き方の観点でどちらが効果的かという検証はしているか。

(秘書人事課)

仕事の持ち帰りは基本的にないと認識している。午後8時でパソコンがロックされるが解除も可能となっており、真に止むを得ない場合には、時間外勤務の延長も認めている。延長した職員には後日聞き取りを行い、仕事の平準化や当該職員の健康管理につなげている。

週休日の希望が特定の日に集中した場合は、所属長の判断で適切に割り振ることになるので、必ずしも全て希望どおりとはならないが、できる限り職員の意向を尊重したいと考えている。

週休3日制は全員が活用しなければならないものではない。職員に選択肢を与え、多様な働き方を提示することで、職員にそれぞれのライフスタイルに合わせた働き方を実現してもらいたいと考えている。

(委員)

所属長の判断に委ねる部分が大きいと、軋轢を生んでしまう。制度を作る側が、ある程度指針やガイドラインを示すべきである。

フリーアドレスのオフィスには、各席にモニターが設置されているか。

(法務財政課)

職員に支給しているパソコンは持ち運びしやすいよう画面が小さいため、各席にモニターを設置している。

(委員)

モニターの使用率はどうか。

(法務財政課)

ほぼ100パーセントの方が使っている。

(委員)

始業時の接続の煩雑さは、無線でつなぐことで解決できる。電話や話した内容が文字起こしされるシステムもある。

(委員長)

セカンドスクリーンは、仕事の能率向上に有効であり、ぜひ推進していただきたい。早稲田大学の稲継裕昭先生も、雑誌『ガバナンス』において、行政は積極的にセカンドスクリーンを導入すべきと書かれている。

チャットは汎用性が高いので、これを活用することはとても良い。

週休3日制だが、係長や課長が週休3日を取ることが現実的に可能かなども検討した上で、ガイドラインなどを整備することが必要だと思う。

(委員)

週休3日制によって各職員の休みがばらばらになっても、相対的に市民サービスが低下しないよう、マニュアルで定めると良いのではないかな。

(委員)

現在、毎週水曜日に夜間開庁サービスが行われているが、それでも働いている人で市役所に行けなくて困っている人もいる。本末転倒になるかもしれないが、長時間働いている職員がいるならば、開庁時間の延長についても検討いただきたい。

(委員長)

委員会の意見としては、週休3日制、フリーアドレスの拡大のいずれも積極的に進めてほしい。推進に当たっては、市民サービスが低下しないような工夫、窓口対応の人員確保等について、検討されたい。デジタル化のもっと大きな枠組みについて、本日出なかった話題も含めて検討し、テレワークとの併用についても進めてほしい。

② 「おおぶこども輝く未来応援八策」の推進（健康未来政策課）

(委員)

大府市を誇りに感じる素晴らしい施策だと思う。ただ、合計特殊出生率は1.71ということで、人口の維持に必要な2.07には届いていない。市外からの流入も含めて持続可能ということだろう。健康都市おおぶとして、全国の自治体の模範となるべく、もっと高みを目指して更なる支援を行ってほしい。

以前の「おおぶ子ども・子育て八策」から「おおぶこども輝く未来応援八策」に変わり、ネーミングもこどもを中心としたものとなっており、よい方向に向かっている。一方、内容については引き続き子育て支援が主な内容であることに変わりはなく、もう少しこどもの好奇心を刺激するものや、こどもが大府市に住むことで活躍できる若者に育っていくという印象が持てるような踏み込んだ策があると、本当の意味での「こども輝く未来」になると感じた。その点では屋内遊戯施設の整備は良い取組だが、市内に1か所整備する予定ということか。

（健康未来政策課）

現在、熱中症などを気にせず遊べる施設としては、小学校区ごとに児童センターがある。新たな取組として、ボーンランド社の室内運動遊具を各児童センターに巡回させ、身近な施設でダイナミックにからだを動かして遊べる機会を創出する取組を行っている。木育の施設はそれとは別に、東京にあるおもちゃ美術館の姉妹館として市内に1か所整備する予定となっている。

（委員）

熱中症のリスクは高まっていくと思うので、なるべく安心安全にこどもが遊べる場所を増やすことで親が大府市を選ぶことが更に進み、他市の見本となることで全国に波及するといい。

（委員長）

おもちゃ美術館のようなシンボリックな施設が存在することで、子育て世帯に対する吸引力になりうる。整備するならば、立派なものにしていただきたい。また、市外からも多数訪れることを想定して施設整備を進めていただきたい。

他市の取組事例としてブックファースト事業がある。図書館に来てもらい、利用者登録すると絵本を1冊プレゼントするというもので、子連れの親御さんに外に出てもらおう取組としてやっている。大府市は立派な図書館があるので、活用策などがあれば教えていただきたい。

（健康未来政策課）

各公民館で図書の貸出返却ができるなど、身近な施設で本に触れる仕組みは既にある。おもちゃ美術館については、面積も限られており、図書館との連携は想定していない。

(委員)

木育サポーターの他にも、科学に触れる機会を作るサイエンスをテーマとしたサポーターや、ダイバーシティを学ぶ機会として外国人のサポーターなど、良い意味で子どもたちを刺激し、多様性を身につけるためのサポーターがいるといい。

(委員)

こどもの教育は家庭・学校・地域でと言われているが、子ども会の加入率が相当低下しており、子ども会自体の存続が危ぶまれている。補助金の額も減っていると聞いた。子ども会に限らず、地域の中で子どもを育てるための施策を検討してほしい。

(健康未来政策課)

子ども会の補助率は変えていない。名古屋市では自治区が子ども会を支える取組が進んでいる。おもちゃ美術館も、ボランティアとしておもちゃ学芸員を募集する予定である。こどもが地域の方と交流でき、地域で子どもを見守る拠点としたいと考えている。

(委員)

ボランティアをするような一部の意識の高い大人たちだけでなく、色々な大人と触れ合う機会も作ってほしい。

(委員)

名古屋大学が設置した学童保育は、そこで語学や科学を勉強できてとても評判が良かった。子ども会をいやいや続けるのではなく、働く親も助かる、預かっている人たちも子どもを育てる楽しみがある、子どもたちも遊びや学びを楽しめるような上手い仕組みは考えられないか。

(健康未来政策課)

子ども会でいうと、企画が負担といった御意見が多い。今は子ども会を直

営にして、児童センターを窓口にして相談できる仕組みにしている。児童センターには保育士を配置しているので、プロの相談ができるようにしている。

(委員)

こども食堂のように何かメリットがあると保護者が連れていく。どうしたら親子が参加したくなるかを考えてほしい。

(委員長)

委員会としては、大きな枠組み自体は進めてほしい。各論的などところで、施設のあり方、子ども会のことなどは持ち帰って今後の検討に役立ててほしい。

③ 使用料条例の改正（法務財政課）

(委員)

人件費や維持管理費が上昇しているため、受益者負担を適正化していかないといけないことは理解できるが、市民の目からすると、受けるサービスが変わらなければ単に値上げしただけに映る。施設の利用を控えるということが起こらないよう、サービスの充実まで検討されているか。

(法務財政課)

前回の令和元年度に実施した使用料改定の影響の解析を試みたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度と令和2年度以降の利用実績が大きく変わっており、解析できなかった。使用料の改定幅、時期はそういった影響も鑑みて協議した。

サービスの向上の一例として、一部の施設でキャッシュレス決済を導入し、市民の利便性の向上を図り、利用しやすい工夫をしている。

(委員)

施設利用の申込はデジタル化されているか。窓口対応のための余分な人件費がかかっているか。

(法務財政課)

施設予約はインターネット上でできるようになっている。人員削減は難し

いが、コストが上昇していくのをただ見ているのではなく、削減する努力も当然必要と考えている。たとえば、電気をLED化して光熱費を下げる努力をしているが、令和4・5年度は光熱費の上昇が大きく、今回のコスト分析にもその分が表れていると思っている。

(委員)

この程度の値上げでは、適正な受益者負担には全く追いつかないのではないか。

(法務財政課)

利用する方からすると当然使用料が上がらない方が望ましいが、利用しない方からすると、コスト増加分を税金で賄うのが正しいのかという議論もある。両者のバランスを取って、今回の案とさせていただいた。

(市長)

施設によって利用者層が異なる。たとえば公民館だと、主な利用者は地域の社会教育団体等で、改定されても1利用単位につき100円のままで影響がない。一方、愛三文化会館だと市外からの広域的な利用が多く、使用料改定の影響を受ける方も多いと考えられる。

(委員)

市外からの利用の場合は使用料を高く設定していないのか。

(副市長)

市外の方は使用料が高くなるが、知多5市5町に住んでいる方に対しては、協定を結んでいるため市内在住の方と同じ料金設定でやっている。

(委員)

企業が利用する場合の料金設定はどうなっているか。

(副市長)

収益事業の場合は10倍になっている。

(委員長)

現在の物価高騰の状況などからすると、上げ幅自体はむしろ少ないくらいと感じている。委員会としては、現状を踏まえ、使用料の改定自体には大き

な異論はない。一方で使用料を上げるとなると、利用者の費用負担が増えるので丁寧に説明を行ってほしい。

4 その他

特になし

終了